

阿賀マリノ船溜まり係留募集について（先着順）

阿賀マリノ船溜まりへの小型船舶係留希望者を募集します。

- 1 **募集場所** 呉市阿賀南7丁目地先
阿賀マリノ船溜まり（別紙「位置図」のとおり）
- 2 **募集対象** 小型船舶（プレジャーボート）
※漁船，事業用船舶，遊漁船は対象外です。
- 3 **募集数** 全32隻
○船舶幅2.5m以下 西側岸壁 24隻
（係留区画 4, 11, 16, 25, 33, 34, 42, 52, 59～63, 65～75）

○船舶幅2.5m以上 北側岸壁 8隻
（係留区画 100～102, 104～108）
※船舶幅が3.5m以上の船舶は係留出来ません。
- 4 **申込方法** 「阿賀マリノ船溜まり使用申込書（先着順）」に船舶検査証の
写しを添付し，提出してください。
- 5 **申込場所** 呉市中央4丁目1－6 呉市役所5階 港湾漁港課
※8時30分から17時まで（郵送不可）
- 6 **募集期間** 募集発表の日から随時受付（ただし，土・日・祝日除く）
※募集数を満たした時点で終了となります。
- 7 **決定方法** 先着順
- 8 **注意事項** 先着順のため，希望係留区画が先に埋まる場合があります。
係留区画決定後，1カ月以内に「小型船舶係留許可申請書」による申請を市へ提出し，許可を受けてください。
当該申請のない場合，決定は無効となり同区画は再募集とします。
申請者と船舶検査証の名義は一致していることが条件です。
当該申請には利害関係者の同意書が必要となります。
その他注意事項は呉市HPをご確認ください。

（お問合せ先）

呉市 産業部 港湾漁港課
管理グループ 放置艇対策担当係（0823）25-3333